

(一) オルガンチ・タン・シェーについて
レオン・パジエス 日本切支丹宗門史 四中卷三三九頁

豊後國大分郡葛木村の切死丹

— オルガンチノと、迫害の実態 —

資料提供 安 部 光 五 郎

(資料取次) 清 田 義 雄
(紹介解説) 羽 柴 弘

はじめに

去る十月十日、佐伯史談会は大分市に、太分合同新聞社主催の、「三豊小藩物語展」の見学会を催した。そしてその午後、打ち連れて鶴崎の郊外葛木にある「キリスト教殉教記念公園」を訪り、管理されている安部光五郎先生から、國內にある殉教者のレリーフのご案内をいたさき、悲惨な当時のキリストン迫害の実状と、殉教のお話を承り、一同深く感謝に打たれた。

身去するに当つて、安部先生から頂いた資料（印刷手帳と手記）を清田氏よりいただき、これを書きまして同行者数名に配りたいとのことでおつさが、私はそれを引受け、『佐伯史談』に載せ、全員に頒ちたと話し、ここに紹介して、キリストン弾圧の悲惨な事実と、身近が変閑題として学ぶこととした。

また同書注に（三九二頁）

「オルガンチ・タン・シェーは、豊後の葛木（かづき）で、武家の子として生れた。彼はこの地の領主であったが、ドン・フランシスコ（大友宗麟）の没落の当時、彼も失墜した。彼は、その盛んなる時代に改宗したのである。彼は失墜して悲惨に陥つた。彼の徳と学問故に、神父たちとは、彼はキリストン仲間の頭として選んだ。牢内で、彼はペテロ・パウロとビンセンシオ・アントレチ神父たちの幻覚を見た。両師は、彼は天国で再会するよう招いていた。」

ちなみに、安部先生は先年來、本会の家員として毎号の「佐伯史談」をご覧になだいていますし、去る六月には「大分県史料（四）」の御寄贈もうけている方である。

とあ及。

オルガニシティ・タンシューの日本名について、久多羅木儀一郎先生は、鶴滑市史人物篇で、葛木孫十郎、元和三年のキリストン証言書の、高田貴志端の筆頭葛木半笑オルガニ比定されている。

(二)『豊後國大分郡・玖珠郡切死丹宗門親類書』について

この親類書は貞享三年(一六八六)七月、日田郡永山城主松平大和守が、天和二年(一六八二)から預つていた公領を返せば百に当つて、長崎奉行に送つた報告書である。記載の後半は寛文六年(一六六九)から延宝五年(一六七七)まで、高松代官(代官所は大分市高松、現在の大分市立日向小学校の所在地であつた)であつた山田清友衛門利之の名前とされたものである。

本報告は天領(幕府領)に属する分で、万治三年(一六六〇)から天和二年(一六八二)に至る、一町十六か村の二年間で検挙されたもので、召取本人二百二十名について、本人はもちろん、その父母、兄弟、孫、おじ、おば、おい、めいなど、親類縁者のすべてに豆つて、本人との縁故關係も召捕、在牢、处罚、放免などにつけて詳細に記載し、本人毎に「右之外親類縁者無御座候」と記してある。

原本は長崎奉行所から長崎県庁に引継ぎ、現在長崎県立長崎図書館所蔵となつていて。昭和四十一年(一九六六)、大分県立大分図書館の新築落成に際し、長崎図書館のはからいで同書をマイクロフィルムにオナム、そのフィルムを大分図書館に寄贈された。安部光五郎及同館の意を受けて、その全文を筆記し、キリストン研究の史料と

して いた。

昭和四十九年、古の親類書はキリストンに関する重要な史料であるため、大分県教育委員会と大分県中世文書研究会が共同で、すでに発刊の『切支丹史料』(大分県史料第十四・十六卷)の続刊、『大分県史料』(2)の続刊『豊後國大分郡葛木村切死丹宗門親類書』の全文(葛木村の呂捕本人九十二人分)を、原文のまま収録したものが、門田村ほか一町十四ヶ村の分は、来年刊行の予定である。注1. 二つ『続キリストン史料』(4)巻頭とづけ、全員を繋げてある。

(三)葛木村切支丹親類書の一例

豊後國大分郡葛木村

一生因

豊後國大分郡葛木村 吉左衛門女房

實文八年(一六六八)七月廿日

此旨切死丹宗門之由

天和三年亥二月三日御返被成、日

呂捕長崎へ參、天和三年亥二月三日御返被成、日

田在籠、貞享元年丁酉九月朔日籠死候。但八郎娘。

注1. 寛文八年(一六六八)呂捕後記、側点で示すとニエと参照のこと。

と、女お義解の便き恩い向説を加え、續後名を施した。
在籠、籠死は牢に入られ、牢死したことである。粗

(四)吉左衛門女房、その親類の災難

① 元和元年(一六一五)の才女房(その年の年令)
葛木村で出生

② 實永五年(一六二八)十三才 父 疾死

③ 十四年(一六三七)二十才 緒どその夫久作死刑(監禁死起る)

④ 十五年(一六三八)二十三才 母 死刑

⑤ 万治三年(一六六〇)四十五才

寛文三年(一六六三)四十八才 六月十六日夫吉左衛門、足懸左

衛門、徒命平右衛門女房捕まる

⑥ 寛文四年(一六六四)四十九才 伯母通井(伯母市)の五左衛門女房捕まる

寛文四年（一六六四）四十九才 四月 従兄久兵衛 捕ある

六月二十七日 夫吉左衛門 死刑

五年（一六六五）五十才 一月二十四日 弟庄左衛門 捕ある

從兄徳姉の子庄三郎、姪みや捕ある
従兄徳姉の子庄三郎、姪みや捕ある

七年（一六六七）五十三才 二月二十四日 蝶太郎助 捕ある

五月十四日 従弟利吉衛門 女房捕ある
一月二十日 従姉平右衛門 女房死刑

八年（一六六八）五十三才 七月十二日 従弟利左衛門、従妹市

九月十二日 従弟利左衛門、従妹市
吉衛門女房、姪及女捕ある

十月十一日 本人、三男宮松、娘す
き及びる 従弟助作、同庄作、
甥金三郎、同長熊捕ある

十月十一日 姉いと、従兄徳姉の子
平三郎、その妹捕ある

九年（一六六九）五十四才 姪あかく捕ある

十年（一六七〇）五十五才 便小く捕 後牢死

十一年（一六七一）五十六才 八月七日 从孫兵衛 女房捕ある

十月十六日 蝶金三郎 牢死

十二年（一六七二）五十七才 三月三十日 娘の牢死

三月十三日 蝶太郎助 牢死

十三年（一六七三）五十八才 十月二十四日 従弟徳姉の子父四郎捕

閏六月十八日 二男宮松 牢死

十四年（一六七四）五十九才 二月五日 従兄徳姉の孫弘子捕ある

六月二十四日 蝶長熊 牢死

十五年（一六七五）六十才 七月十一日 従兄姉の娘太右衛門の

女房牢死

十六年（一六七六）六十四才 一月十日 従兄姉の子久四郎 牢死

貞享元年（一六七八）六十九才 九月一日 本人日田で牢死

(五) 門田村切死丹親類書の一例

豊後國大分郡門田村

一、生國 豊後國大分郡門田村 作古衛門 壬七拾八歳

此者切死丹親門之由ニ而、万治三年子七月廿二日

召捕長崎へ參、御助被成、同年十二月罷帰ミハガタリ 在所

門田村ニ居住仕候延、又寛文四年辰四月十六日召

捕長崎へ參、同八年申八月十二日及死罪候

(六) 作古衛門と、その親類の受難

慶長十四年（一六〇九）〇才 門田村で出生 父は作古衛門（同姓）

明暦二年（一六五六）四十七才 女房四姫と戯して痕死

三年（一六五七）四十八才復再婚

万治三年（一六六〇）五十一才 七月二十二日 本人、姪の夫孫作

その子伝三郎 捕ある

七月二十九日 女房の父市右衛門捕

八月十四日 蝶九郎右衛門 女房

の弟長三郎 捕ある

九月 妻の市郎右衛門 女房捕ある

十月四日 蝶九郎右衛門 死刑

十二月十日 女房の父孫の夫孫作死刑

十二月 放免 門田村居住

寛文元年（一六六一）五十三才 七月蝶の庄三郎 捕ある

八月 蝶平兵衛 捕ある

三集（一六六三）五十四才 六月十六日 女房の母 捕ある

十月三日 姪の夫庄藏 捕ある

十一月二十七日 女房、蝶稚七、平吉

太右衛門捕ある

④ 寛文三年（一六六三）五十四才 十二月姪をつ捕ある
④ 四年（一六六四）五十五才 四月十六日本人再び捕ある
④ 六月二十日二男平三郎捕ある
八月二十八日堀四郎兵衛牢死

(下六つづく)

④ 寛文四年（一六六四）五十五才 十二月十五日姪の子孫四郎死刑
五年（一六六五）五十六才 一月三十日娘おし、姪おま捕ある
一月三十日錫准と死刑
八年（一六六八）五十九才 本人、女房、娘三人死刑

(七) 町村別、罪状別一覽表

計 十七町村	17 松木村	16 右木村	15 雄城村	14 守瀬村	13 高松村	12 原原村	11 高松村	10 山崎村	9 乙津村	8 千歳村	7 千歳村	6 松岡村	5 米良村	4 下判田	3 上永村	2 門田村	1 萬木村	町村名	現行行政区域	死罪		
																		名	長崎府	長崎府		
五七						一													二七	大分市萬木	二七	
二七																			皆春	皆春	六	
三二																			下判田	下判田	五	
九																			上永村	上永村	一八	
三																			下判田	下判田	八	
二七																			下判田	下判田	七	
三二	一	一																	中判田	中判田	四	
九																			上永村	上永村	一	
三																			松岡村	松岡村	一	
六五																			米良村	米良村	一	
三五	一	二																	下判田	下判田	二	
七																			上永村	上永村	二	
二二																			下判田	下判田	一	
二二	一	一																	中判田	中判田	一	
一																			上永村	上永村	一	
二二																			松岡村	松岡村	一	
一																			米良村	米良村	一	
二二																			下判田	下判田	一	
一																			上永村	上永村	一	
二二																			下判田	下判田	一	
一																			中判田	中判田	一	
二二																			上永村	上永村	一	
一																			松岡村	松岡村	一	
二二																			米良村	米良村	一	
一																			下判田	下判田	一	
二二																			中判田	中判田	一	
一																			上永村	上永村	一	
二二																			松岡村	松岡村	一	
一																			米良村	米良村	一	
二二																			下判田	下判田	一	
一																			中判田	中判田	一	
二二																			上永村	上永村	一	
一																			松岡村	松岡村	一	
二二																			米良村	米良村	一	
一																			下判田	下判田	一	
二二																			中判田	中判田	一	
一																			上永村	上永村	一	
二二																			松岡村	松岡村	一	
一																			米良村	米良村	一	
二二																			下判田	下判田	一	
一																			中判田	中判田	一	
二二																			上永村	上永村	一	
一																			松岡村	松岡村	一	
二二																			米良村	米良村	一	
一																			下判田	下判田	一	
二二																			中判田	中判田	一	
一																			上永村	上永村	一	
二二																			松岡村	松岡村	一	
一																			米良村	米良村	一	
二二																			下判田	下判田	一	
一																			中判田	中判田	一	
二二																			上永村	上永村	一	
一																			松岡村	松岡村	一	
二二																			米良村	米良村	一	
一																			下判田	下判田	一	
二二																			中判田	中判田	一	
一																			上永村	上永村	一	
二二																			松岡村	松岡村	一	
一																			米良村	米良村	一	
二二																			下判田	下判田	一	
一																			中判田	中判田	一	
二二																			上永村	上永村	一	
一																			松岡村	松岡村	一	
二二																			米良村	米良村	一	
一																			下判田	下判田	一	
二二																			中判田	中判田	一	
一																			上永村	上永村	一	
二二																			松岡村	松岡村	一	
一																			米良村	米良村	一	
二二																			下判田	下判田	一	
一																			中判田	中判田	一	
二二																			上永村	上永村	一	
一																			松岡村	松岡村	一	
二二																			米良村	米良村	一	
一																			下判田	下判田	一	
二二																			中判田	中判田	一	
一																			上永村	上永村	一	
二二																			松岡村	松岡村	一	
一																			米良村	米良村	一	
二二																			下判田	下判田	一	
一																			中判田	中判田	一	
二二																			上永村	上永村	一	
一																			松岡村	松岡村	一	
二二																			米良村	米良村	一	
一																			下判田	下判田	一	
二二																			中判田	中判田	一	
一																			上永村	上永村	一	
二二																			松岡村	松岡村	一	
一																			米良村	米良村	一	
二二																			下判田	下判田	一	
一																			中判田	中判田	一	
二二																			上永村	上永村	一	
一																			松岡村	松岡村	一	
二二																			米良村	米良村	一	
一																			下判田	下判田	一	
二二																			中判田	中判田	一	
一																			上永村	上永村	一	
二二																			松岡村	松岡村	一	
一																			米良村	米良村	一	
二二																						